

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告では全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬(予定)に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

税金

年末調整関係書類・給与支払報告書について

事業所の給与担当の方などを対象に行っていた年末調整等説明会の中止に伴い、会場で配布していた年末調整・法定調書の関係書類は国税庁ホームページから、給与支払報告書は区ホームページから取り出せます。杉並税務署(成田東4-15-8)、荻窪税務署(荻窪5-15-13)、区課税課の年末調整関係用紙コーナーでも配布しています。

☎課税課特別徴収係

健康・福祉

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者および親族等が苦情を申し立てることができます(1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関する事などを除く。

保健福祉サービス苦情調整委員と相談の上、「苦情申立書」を提出してください。

◆ 苦情調整委員相談日

相談は、3名の委員が交替で行います。

☎ 月3回、午後1時30分～4時(受け付けは午後3時まで) ▶ 11月～4年2月の相談日=11月4日(木)・11日(木)・16日(火)、12月1日(水)・9日(木)・21日(火)、4年1月12日(水)・18日(火)・27日(木)、2月2日(水)・10日(木)・15日(火) ☎保健福祉部管理課(区役所西棟10階) ☎☎電話または直接、同課保健福祉支援担当 ☎1人1時間

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 勤務期間は5回まで更新可。
- 報酬は3年度実績。

会計年度任用職員

産休・育休代替等事務職員

☎ 窓口業務、電話対応、パソコンによる各種入力事務ほか ▶ 勤務期間=4年4月1日～5年3月31日 ▶ 勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶ 勤務場所=区役所、区内の出先事業所 ▶ 募集人数=30名程度 ▶ 報酬=月額18万5856円～ ▶ その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☎ 申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。または区ホームページから取り出せます)を、11月15日(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☎同係

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



杉並福祉事務所 面接相談員

☎ 生活・就労相談と母子・父子および女性福祉等の相談受け付け・助言 ▶ 勤務期間=4年4月1日～5年3月31日 ▶ 勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶ 勤務場所=杉並福祉事務所(荻窪、高円寺(高円寺南2-24-18)、高井戸(高井戸東3-26-10)) ▶ 資格=社会福祉士の資格を有している方(取得見込み含む)または生活保護等に関する相談実務の経験がある方 ▶ 募集人数=若干名 ▶ 報酬=月額21万5424円～ ▶ その他=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☎ 申込書(各福祉事務所で配布。または区ホームページから取り出せます)を、11月30日午後5時(必着)までに同福祉事務所荻窪事務所(〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)へ簡易書留で郵送・持参 ☎同事務所管理係 ☎3398-9104 ☎書類選考合格者には面接を実施(12月8日(水)・9日(木)を予定)

ゆりかご面接員

☎ 妊産婦等の保健指導(面接・電話)および母子保健事業に係る事務処理ほか ▶ 勤務期間=4年4月1日～5年3月31日 ▶ 勤務日時=月16日以内。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶ 勤務場所=各保健センター、子ども家庭部管理課 ▶ 資格=保健師・助産師・看護師のいずれかの資格を有する方 ▶ 募集人数=若干名 ▶ 報酬=時給1678円 ▶ その他=有給休暇あり。社会保険加入(要件あり)。交通費支給(上限あり) ☎ 申込書(子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)で配布。または区ホームページから取り出せます)を、12月15日(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☎同係 ☎書類選考合格者には面接を実施

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎11月10日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎11月11日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	申杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎11月12日(金)午後1時～4時 場区役所2階区民ギャラリー 他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課
行政相談★	☎11月12日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) ☎ 国の仕事等(年金・福祉・道路など)に関する苦情・相談	☎区政相談課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎11月16日(火)、12月7日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎11月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場土木管理課相談室(区役所西棟5階) 対区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	申☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、11月16日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎11月18日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	申☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)) ☎同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎11月20日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	申☎電話で、11月15日～19日に専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☎同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

募集します

都営住宅入居者

☑募集戸数=一般募集住宅(家族・単身者向け)=2800戸、定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)=750戸、居室内で病死等があった住宅=495戸▶**申込書・募集案内の配布期間**=11月1日~10日(各配布場所の休業日を除く)▶**配布場所**=住宅課(区役所西棟5階)、区役所1階ロビー、子ども家庭部管理課(東棟3階)、各福祉事務所、各区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページ

からも取り出せます ☑申込書を専用封筒で、11月15日(必着)までに郵送 ☑JKK東京都営住宅募集センター☎3498-8894(申込書受付期間中は☎0570-010-810(いずれも土・日曜日、祝日を除く))、区住宅課住宅運営係

ファミリーサポートセンター協力会員

☑保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かり(会員宅や児童館などで)ほか▶**謝礼**=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☑区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ☑☎電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021

☑会員登録後、11月5日(金)の研修会に参加。詳細は、お問い合わせください

その他

宝くじの助成事業で、みこし等を整備

区は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、三谷町会のみこし・ひき太鼓の修繕に対し助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☑地域課

防災への意識と行動力を身に付けよう!

杉並区総合震災訓練

日時 11月13日(土)(雨天中止)
午前10時~正午

場所 和田堀公園
(大宮2-26)



10時~正午 **広報・展示・体験コーナー**

☑行政機関・防災機関・ライフライン関係機関による広報・車両展示、初期消火・応急給水・マンホールトイレ設置訓練等の防災訓練、紙食器づくり、起震車・VR防災体験車等の防災体験

11時~11時45分 **関係機関合同訓練**

☑消防、警察、自衛隊、防災会、中学生レスキュー等が連携して行う救出救助訓練

☑防災課

杉並区新しい芸術鑑賞様式助成金(第3期)を募集します

3密を防ぐ等の新型コロナウイルス感染症対策を講じて区内で実施する文化・芸術活動事業に対し、事業に係る経費の一部を助成します。

☑助成金額=1事業当たり40万円(対象経費合計額の3分の2を上限)▶**予定件数**=25件程度▶**事業実施対象期間**=4年3月31日まで
☑平成31年4月1日~令和3年3月31日に区内で一般公衆への鑑賞を目的とした事業を2回以上実施した実績を有し、下記の要件を満たす個人または団体(3年度第1期・第2期承認事業者を除く) ☑申請書(区ホームページから取り出せます)に必要な書類を添えて、11月15日(必着)までに文化・交流課芸術鑑賞様式助成金担当 ☑bunka-g3@city.suginami.lg.jpへ郵送・Eメール ☑同担当 ☑結果通知は4年1月上旬(予定)。申請書類の返却不可。募集要項、必要書類等の詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)参照



●個人の要件

申請時点で区に住民登録がある

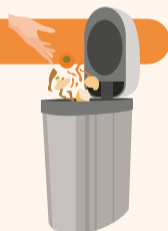
●団体の要件

次の全てを満たすこと

- ① 団体の意思を決定し、執行する組織が確立している
- ② 自ら経理し、監査する等の会計組織を有する
- ③ 団体の本部事務所や本店が杉並区内に存在する
- ④ ①~③が明記されている定款またはこれに準ずる規約・会則等を有する

再募集します! 12月28日まで!

家庭用生ごみ処理機 購入費補助



区では、生ごみのリサイクルと減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っています。3年度は、例年より多い申請があり、4月中旬に募集を終了しました。

このたび、予算を調整し、再度募集します。多くの申請が見込まれるため、今回は、抽選で補助金交付者を決定します。

☑補助金額=本体購入金額(税込み)の2分の1(上限は2万円) ☑区内在住で生ごみ処理機を4月1日~12月28日に購入し、継続して使用する方(申請は1世帯1基まで。平成28年4月1日~令和3年10月末に購入費補助を受けた方を除く) ☑100名程度(抽選) ☑申請書(ごみ減量対策課(区役所西棟7階)で配布。または区ホームページから取り出せます)に領収書(コピー可)または販売証明書を添えて、12月28日(必着)までに同課事業計画係へ郵送・持参 ☑同係 ☑ディスプレイタイプは補助対象外。ポイントなどの還元分での支払額は補助対象外

国保特定健診の対象年齢、後期高齢者医療に加入の皆さん

マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになりました

10月から、マイナポータル上でご自身の特定健診(※)・後期高齢者健診の結果を閲覧できるようになりました。2年度に受診した健診結果はすでに閲覧できます。3年度以降の健診結果は健診受診後、約3カ月後以降に閲覧できます。



なお、健診結果を閲覧するためには、事前にマイナンバーカードの保険証利用登録が必要です。

※生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40~74歳の方を対象に実施する健診。

☑国保年金課医療費適正化担当、同課高齢者医療係

1人でも雇用したら労働保険に加入を

11月は労働保険未手続事業 一掃強化期間です

労働保険は1人でも労働者を雇用した場合は必ず手続きを行わなければならない制度です。

☑労災保険については新宿労働基準監督署労災課☎3361-4402、雇用保険については新宿公共職業安定所雇用保険適用課☎3200-1273

地域清掃活動で まちを美しくしませんか

区内で地域清掃活動を行う団体・個人の活動を支援するため、ごみ袋(20枚程度。原則、年1回)の提供、火バサミの貸し出しを行っています。



☑受付場所=環境課(区役所西棟7階)、地域課地域活動係(各地域区民センター内。高円寺地域活動係は、セシオン杉並の改修工事に伴い11月1日~5年3月(予定)は和田会議室(和田1-41-10)に移転) / いずれも月~金曜日午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く) ☑「地域清掃活動」計画書(各受付場所で配布。または区ホームページから取り出せます)を受付場所へ持参 ☑環境課庶務係